

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法６５条の２、民事執行規則３８条７項、３１条の２）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所執行官室でお受け取りいただくか、BIT（<https://www.bit.courts.go.jp/>）のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所執行官室（０７８－３４１－２１３０）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 7 日

神戸地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 細 見 隆 斗

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 24 日から 令和 8 年 9 月 30 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 10 月 6 日 午前 10 時 00 分 神戸地方裁判所売却場(1階)
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 10 月 27 日 午後 2 時 00 分 神戸地方裁判所第 3 民事部
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 7 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	3,960,000 3,168,000	一括	792,000	17,814	6,241
1	1,530,000				
2	2,430,000				
		</			



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|----------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | 神戸市灘区城内通四丁目 | |
| | 地 番 | 3 番 2 9 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 37.58 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 神戸市灘区城内通四丁目 3 番地 2 9 | |
| | 家屋 番号 | 3 番 2 9 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 24.03 平方メートル |
| | | 2 階 | 24.03 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 7月15日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 細 見 隆 斗

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

- ・周辺隣地との境界が不明確である。
- ・本件土地の一部は通路（私道）として利用されている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|------------------|-------------|
| 1 | 所 在 | 神戸市灘区城内通四丁目 | |
| | 地 番 | 3番29 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 37.58平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 神戸市灘区城内通四丁目3番地29 | |
| | 家屋 番号 | 3番29 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 24.03平方メートル |
| | | 2階 | 24.03平方メートル |



令和8年(ケ)第53号
令和8年5月18日受理
令和8年7月1日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所

執行官 大島 俊宏 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|----------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | 神戸市灘区城内通四丁目 | |
| | 地 番 | 3 番 2 9 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 37.58 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 神戸市灘区城内通四丁目 3 番地 2 9 | |
| | 家屋 番号 | 3 番 2 9 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 24.03 平方メートル |
| | | 2 階 | 24.03 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	神戸市灘区城内通4丁目3番18号			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 雑種地(物件)			
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項				
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者() 上記の者が本建物を住居(空き家)として利用し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項	「その他の事項(3枚目)」のとおり			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 年()第 号 [保管開始日 年 月 日]			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係概略図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 本件物件の占有状況について、物件2建物の入口付近に表札があり、所有者の姓が漢字で表示されていた。所有者の郵便物の存在、関係人の陳述及び立入調査の結果から、2枚目のとおりと判断した。
- 2 物件1土地について
- (1) 物件2建物の敷地として利用されている。
- (2) 物件1土地の東側の一部が付近住民の私道として提供されているようだが、境界が不分明のため、詳細はわからなかった。
- 3 物件2建物について
- (1) 物件2建物は登記内容に符合する建物である。
- (2) 物件2建物について、目視で確認した限りでは、①1階玄関付近の床板がはがれている箇所があった。②1階及び2階の和室のたたみが傷んでいるのが散見された。③築年数が古いため、壁にしみや汚れが確認できた。④2階和室に立つとゆるく感じられた。その他経年劣化相当のいたみ、汚れ等があると思われた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者(債務者会社代表者取締役)	1 平成10年前後から令和4年頃まで住んでいました。その後、再び令和6年4月から令和8年3月末まで住んでいました。 2 現在は部屋に動産類を置いている感じです。 3 建物が古いため、不具合な箇所はあると思います。 たとえば、(1) 1階水道は使えますが、2階のトイレの水は水漏れがするようで、下に落ちてきます。(2) お風呂はありません。 その他多数あると思います。 4 ソーラーパネルはありません。 5 オール電化でもありません。 6 ペットは飼育していません。 7 過去に事件又は事故はありません。 8 阪神大震災の影響のため、外壁西側を塗りました。 9 雨漏りはないと思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年5月22日(金) 12:05-12:30	神戸地方法務局	公函等及び全部事項証明書交付申請
R8年5月28日(木) 13:30-13:50	物件所在地	外観確認、写真撮影、通知書及び照会書を投函 (110円返信用封筒同封)
R8年6月11日(木) 9:35-10:25	物件所在地	立入調査、写真撮影、所有者(債務者会社代表者取締役)から事情聴取、評価人帯同
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☒ 令和8年6月11日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 の立会いの下、解錠技術者が解錠し、建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(座標座標別：図上測定) +81063.747



これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

公用

(6枚目)

登記年月日：昭和38年1月14日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

令和8年5月22日 神戸地方建設局 登記官

(7枚目)

請求番号：5-2

家屋番号	747-1-2		建物階	面	図	面	図	38.1.14	
建物の所在	神戸市灘区城之内4丁目2番24号 住居							製作年月日 昭和38年1月14日	
建築名 建物平面図 2階平面図 1階平面図 建物周囲面 北 1:200 縮尺								製作者	申請人

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

地区	番	域	城内通2,3,4丁目 神戸市灘区灘北通8,9丁目	番号	70-3 14-C	縮尺	1:500	精度	甲-2	座標 番号 は記号	V	製作 年月日	昭和60年 月 日
----	---	---	-----------------------------	----	--------------	----	-------	----	-----	-----------------	---	-----------	-----------



本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

神戸国際港
地区第一
施行

土地建物位置関係概略図

(←○は写真番号および撮影位置・方向)



当図面は、土地と建物とのおおよその位置関係を示した参考概略図であり、土地及び建物の範囲・境界を確定的に示すものではない。

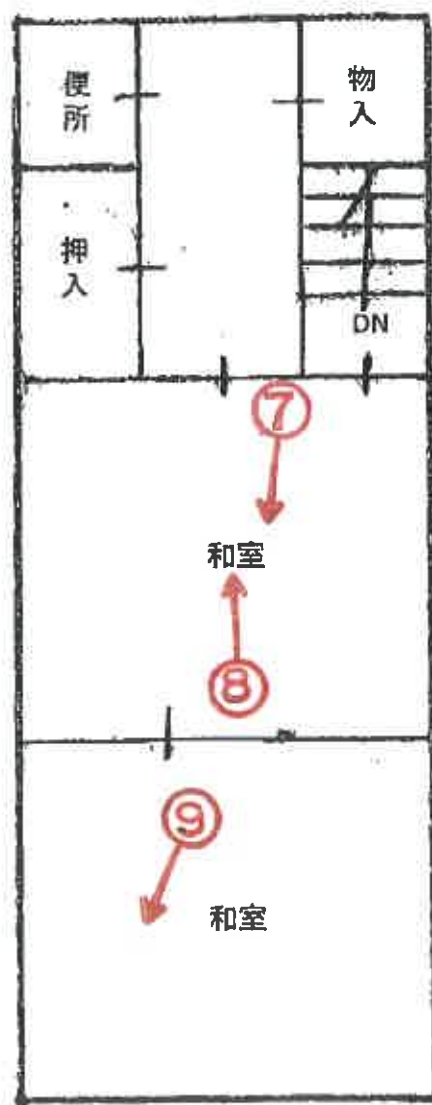
令和8年（ケ）第53号

建物間取図

(←○は写真番号および撮影位置・方向)



1階



2階

令和8年(ケ)第53号



①



②



③



④



⑤



⑥

(13枚目)



⑦



⑧

⑨



令和 8 年 (ケ) 第 53 号
令和 8 年 6 月 11 日 現地調査
令和 8 年 6 月 27 日 評価

神戸地方裁判所
第三民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

尾崎 潤

第1 評価額

一 括 価 格	
金3,960,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金1,530,000円
物件2(建物)	金2,430,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項			
	特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	阪急電鉄線 王子公園駅の南西方 約150m（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	一般住宅、共同住宅が混在する地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60 % 200 % 準防火地域 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規模 37.58 m ² の ほぼ整形地	
接面道路の状況	北西側 約3.6m市道 北東側 約1.4m私道	（建築基準法第42条2項道路） （建築基準法上の道路でない）
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	北東側私道はお互いに土地を提供し合った通路状である。通路の幅員は一定しておらず、境界は判然としない。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 (登記記載) 昭和37年12月25日 新築 経過年数 64 年程度 経済的残存耐用年数 一 年程度 ※目的建物は経済的耐用年数をほぼ満了している。
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 瓦葺 外 壁 : モルタル等 内 壁 : センイ壁・板壁等 天 井 : ボード・合板等 床 : タタミ・板張り等 設 備 : 特にない そ の 他 : 特にない
床面積 (現況)	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途 : 居宅 間取り : 附属資料建物間取図のとおり
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 外壁にひび割れ等が見られ、内部はかなりの年数を経っており、建物の傾きを感じ、床は不安定である。 2階トイレは使用していない。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	303,000	0.60	37.58	0.80	5,470,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（神戸灘－10）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $424,000 \times 103/100 \times 100/100 \times 100/144 \div 303,000$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：不要(1.00)

◇地域格差：街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/107 \times 100/98 \times 100/135 \times 100/102 \div 100/144$

イ 個別格差：一部通路状、要セットバック、規模小等(0.60)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	130,000	48.06	0.03	190,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は残価率(3%)程度と判定される。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 割 合 イ		土 地 利 用 権 等 価 格 (円) ア×イ
1	5,470,000	0.60	法定地上権	3,280,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,470,000	-3,280,000		1.00	0.70	1,530,000
2	190,000	+3,280,000	1.00	1.00	0.70	2,430,000
一 括 価 格 (合 計)						3,960,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (神戸灘-10)
所 在 : 神戸市灘区灘北通8丁目3番9
「灘北通8-3-18」
価 格 : 424,000円/㎡
位 置 : 阪急電鉄線「王子公園」駅より道路距離350m
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 164㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 北西側幅員7.2m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種住居地域(建ぺい率60%, 容積率200%)
地 域 の 概 要 : 一般住宅、マンションが多い住宅地域
- 2 固定資産税評価額(令和8年度)
物件1 : 4,996,336円
物件2 : 464,400円

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 建物間取図
- 5 現況写真

以 上

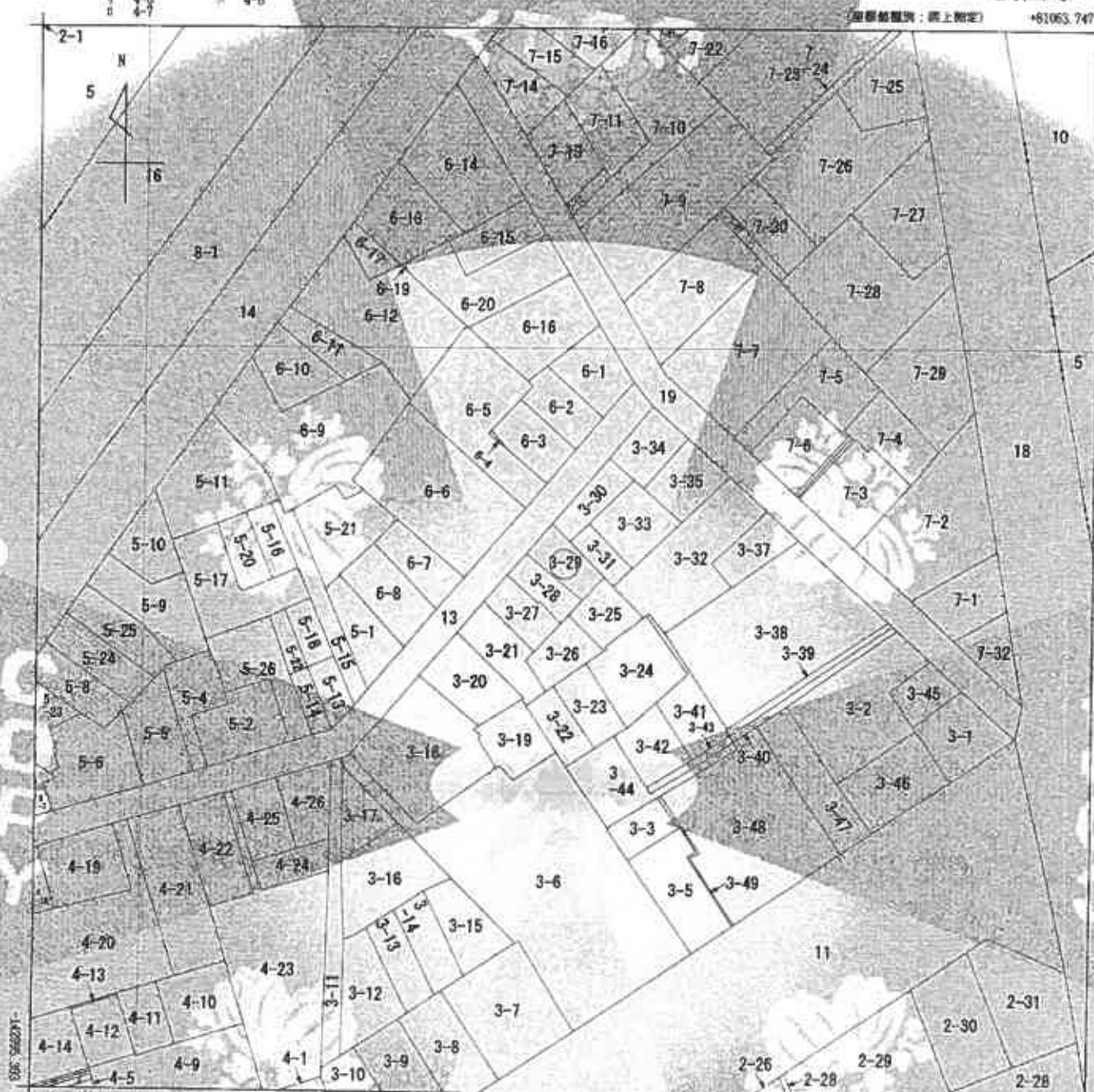
物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|----------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | 神戸市灘区城内通四丁目 | |
| | 地 番 | 3 番 2 9 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 37.58 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 神戸市灘区城内通四丁目 3 番地 2 9 | |
| | 家屋 番号 | 3 番 2 9 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 24.03 平方メートル |
| | | 2 階 | 24.03 平方メートル |



対象不動産及び地価公示等の位置図





城内通
2丁目
城内通3丁目
城内通4丁目
地番区域見出

原田通1丁目

請求分	所在	神戸市灘区城内通四丁目				地番	3番29			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	登録番号又は記号	Y	分類	地図(法第14条第1項)			
作成年月日	昭和60年				頒付年月日(原簿)	昭和60年5月15日				補記事項

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(神戸地方方法務局管轄)

令和8年4月13日

神戸地方方法務局尼崎支局

登記官

請求番号：3-1

(1/1)

登記年月日：昭和38年1月14日

これは国庫に収蔵されている内帋を証明した領国手帳で、
(神戸地方支那通商管轄)
令和8年4月13日 神戸地方支那通商管轄 支那

家 庭 番 号	445155
---------	--------

林平子遺言 47.8.24.28.29

38.14

作 製 年 月 日

開 製 年 月 日

1994

中 國 人

各建 贈物 平 面 圖

式階平形窓



求階級

27.0	x	290	261.90.
26.8			7.578.

奇蹟平面圖



新刊

270 5 9:30 --- 261.90
36 11 329 11

座	尺	1	200
---	---	---	-----

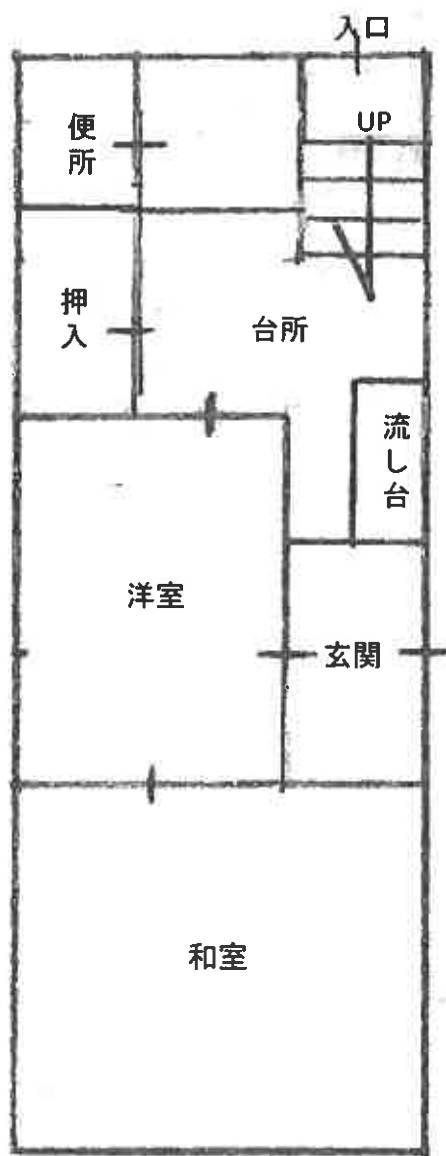
《金瓶梅詞話》卷之五十四

532671

請求番号: 3-2

A4に縮小

建物間取図



1階



2階

